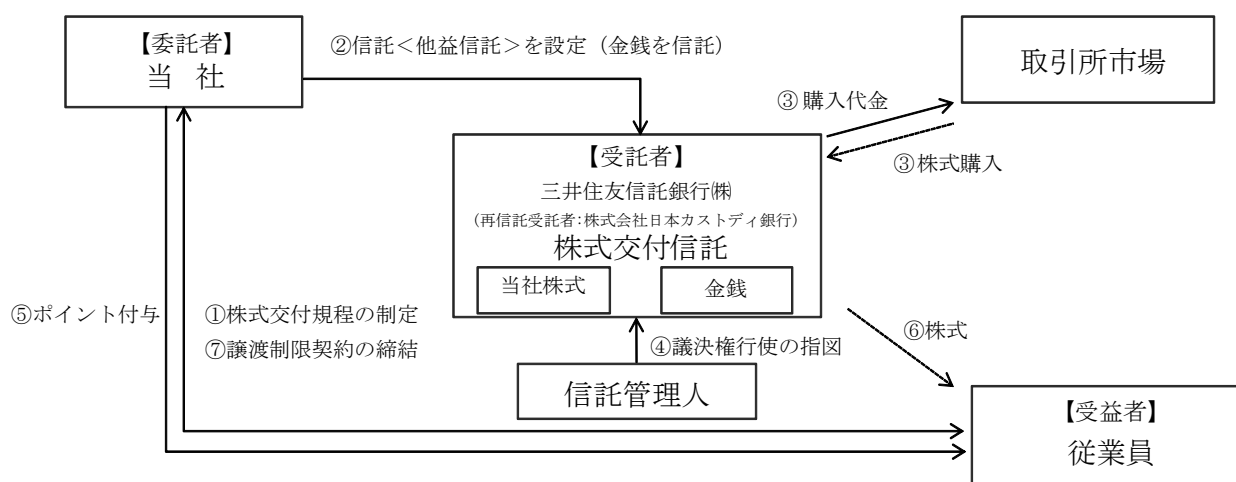


<本制度の仕組みの概要>



- ① 当社は従業員を対象とする株式交付規程を制定します。
 - ② 当社は従業員を受益者とした株式交付信託（他益信託）を設定します（本 RS 信託）。その際、当社は受託者に株式取得資金に相当する金額の金銭を信託します。
 - ③ 受託者は今後交付が見込まれる相当数の当社株式を一括して取得します（取引所市場（立会外取引を含みます。）から取得する方法によります。）。
 - ④ 信託期間を通じて株式交付規程の対象となる受益者の利益を保護し、受託者の監督をする信託管理人（当社及び当社役員から独立している者として）を定めます。なお、本 RS 信託内の当社株式については、信託管理人は受託者に対して議決権行使の指図を行い、受託者は、当該指図に基づき、信託期間を通じ議決権を行使します。
 - ⑤ 株式交付規程に基づき、当社は従業員に対しポイントを付与していきます。
 - ⑥ 株式交付規程及び本 RS 信託にかかる信託契約に定める要件を満たした従業員は、本 RS 信託の受益者として、付与されたポイントに応じた当社株式の交付を受託者から受けます。
 - ⑦ 交付された当社株式については、当社と当該従業員との間で、交付日から退職する日までを譲渡制限期間とする譲渡制限契約を締結します。
- なお、本制度において受託者となる三井住友信託銀行株式会社は、株式会社日本カストディ銀行に信託財産を管理委託（再信託）します。

3. 本 RS 信託について

(1) 名称	従業員向け株式交付信託 (RS 信託)
(2) 委託者	当社
(3) 受託者	三井住友信託銀行株式会社 (再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行)
(4) 受益者	従業員のうち受益者要件を満たす者
(5) 信託管理人	当社及び当社役員から独立した第三者を選定する予定
(6) 議決権行使	受託者は、信託管理人からの指図に基づき、信託期間を通じ議決権を行使します
(7) 信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託 (他益信託)
(8) 信託契約日	2025 年 2 月 26 日
(9) 金銭を信託する日	2025 年 2 月 26 日
(10) 信託終了日	2029 年 5 月末日 (予定)

4. 本 RS 信託の受託者による当社株式取得に関する事項

(1) 取得する株式の種類	普通株式
(2) 株式の取得資金として当社が信託する金額	850,000,000 円
(3) 取得する株式の総数	565,700 株 (上限)
(4) 株式の取得方法	取引所市場 (立会外取引を含みます。) からの取得
(5) 株式の取得時期	2025 年 2 月 26 日～2025 年 3 月 31 日 (予定)

以 上